

●規定改定の概要

要 旨 「地方独立行政法人山梨県立病院機構使用料及び手数料規程」の一部金額改正について

① 文書料の費用改正について

患者（家族・保険会社）が希望する場合において、各種診断書・証明書を作成し、その作成費用を請求している。当院の使用料及び手数料規定に定められている診断書は6種類ある。

- ア 普通診断書 1,290円（普通のもの）
- イ 死亡診断書 1,940円（戸籍法に定める市町村長宛のもの）
- ウ 請求又は受給に要する診断書 3,670円（複雑なもの、医療費助成 等）
- エ 診療報酬明細証明書を除く証明書 1,290円（領収金額、医療費証明 等）
- オ 診療報酬明細証明書 5,070円（レセプトの写し）
- カ 死体検案書 1,940円（戸籍法に定める市町村長宛のもの）

平成29年1月から12月までの実績は下記の通りである。

ア=2,097件 イ=1,090件 ウ=9,048件 エ=1,970件 オ=997件 カ=4件

県内病院の文書料に比べ、当院は比較的安価であるため、同じ公立病院である市立甲府病院の金額を参考に金額の変更を行うこととする。また、死亡診断書と死体検案書は全く同じ様式であり金額も変わらないことから項目を統一することとする。

内 容

	山梨大学附属病院	市立甲府病院	国立甲府病院	甲府共立病院
ア. 普通診断書	3,240円	2,160円	3,240円	2,160円 3,240円(英文)
イ. 死亡診断書	3,240円	2,160円	3,240円	2,160円
ウ. 請求受給に 要する診断書	5,400円	5,400円	1,080円 ~ 5,400円 (内容による)	4,320円 5,400円(事故関係)
エ. 証明書	3,240円(P T A親 子安全会は無料)	3,240円	2,160円	1,620円(妊手当金等) 1,080円(医療費証明)
オ. 診療報酬明細 証明書	5,400円	5,400円	1,080円	-
カ. 死体検案書	3,240円	2,160円	3,240円	2,160円

- ア 普通診断書 1,290円 → 2,160円
- イ 死亡診断書・死体検案書 1,940円 → 2,160円
- ウ 請求又は受給に要する診断書 3,670円 → 4,320円
- エ 診療報酬明細証明書を除く証明書 1,290円 → 2,160円
- オ 診療報酬明細証明書 5,070円 → 4,320円

<p>内 容</p>	<p>② 薬品の内容改正について</p> <p>(1) バイアグラ錠について (削除)</p> <p>バイアグラ錠に対して、患者の希望を想定して自費設定を行っているが、平成29年は実績がない。また、バイアグラ錠は平成30年3月の薬事委員会において院外処方薬として承認されることから使用料及び手数料規定の項目から削除することとする。</p> <p>(2) プロペシア錠について (名称変更、金額改正)</p> <p>男性型脱毛症治療の一環として、患者の希望により自費でプロペシア錠を処方していた。しかし、現状プロペシア錠に代わりにザガーロカプセルを処方し始めている。そのため、現在使用料及び手数料規定の項目に記載されている「プロペシア錠」から「ザガーロカプセル」に変更する。</p> <p>また、ザガーロカプセルの料金設定については、薬価収載のない予防接種薬と同様に「問診料+薬代+消費税」にすることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目安の金額・・・再診料(720円) + 薬代(1カプセル 233円) × 1.08 = 1,029円 ・ 実績・・・平成29年1月～12月 ザガーロカプセルの処方患者 = 10人。 <p>③ 妊婦健診の内容改正について</p> <p>母子保健法により、市町村からの委託業務で妊婦への健診事業を行っている。料金設定は「保険点数、公費補助等により算定」とされている。</p> <p>妊婦健診は、妊娠周期により検査内容が異なり、料金が他の産科健診と比べて一定額とはならない。「保険点数及び市町村助成の額を参考に理事長が定める」とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実績・・・平成29年1月～12月 妊婦一般健診(医師) = 6,031件 <li style="padding-left: 150px;">妊婦一般健診(助産師) = 90件
<p>施行期日</p>	<p>① 平成30年4月1日から適用する。</p> <p>② 及び ③ 平成30年3月13日から適用する。</p>

使用料及び手数料規程新旧対照表(第2条第3項関係 別表1-②)

新			旧		
区分	単位	料金(税込)又は算定方法	区分	単位	料金(税込)又は算定方法
1 初診時(医科)	1回	5,000円	1 初診時(医科)	1回	5,000円
2 初診時(歯科)	1回	3,000円	2 初診時(歯科)	1回	3,000円
3 再診時(医科)	1回	2,500円	3 再診時(医科)	1回	2,500円
4 再診時(歯科)	1回	1,500円	4 再診時(歯科)	1回	1,500円
先進医療	1回	487,272円	先進医療	1回	487,272円
治療	-	保険点数にある埋込歯の抜歯の手術と同程度とする。ただし、手術に必要なアンカー及びアパットメントは、紹介してきた病院が用意する。	治療	-	保険点数にある埋込歯の抜歯の手術と同程度とする。ただし、手術に必要なアンカー及びアパットメントは、紹介してきた病院が用意する。
2 Qスイッチレーザー照射	-	他病院の治療費を参考とし、理事長が定める。	2 Qスイッチレーザー照射	-	他病院の治療費を参考とし、理事長が定める。
母体入院 加算	1日	入院費を1点=15円と1点=10円で計算したときの差額とする。	母体入院 加算	1日	入院費を1点=15円と1点=10円で計算したときの差額とする。
2日目以降	1日		2日目以降	1日	
新生児管理保育料	1日	7,000円	新生児管理保育料	1日	7,000円
薬品	-	問診料+薬代+消費税	薬品	-	他病院単価を参考とし、理事長が定める。
2 プロペシア錠	-	他病院単価を参考とし、理事長が定める。	2 プロペシア錠	-	他病院単価を参考とし、理事長が定める。
診療録等複写料	1枚	10円(カラーコピーは40円)	診療録等複写料	1枚	10円(カラーコピーは40円)
画像データの提供	-	診療報酬上における同等の保険点数を参考とし、理事長が定める。媒体については、購入面とする。	画像データの提供	-	診療報酬上における同等の保険点数を参考とし、理事長が定める。媒体については、購入面とする。
死亡時画像診断(撮影料)	1回	18,252円	死亡時画像診断(撮影料)	1回	18,252円
死亡時画像診断(読影料)	1回	11,577円	死亡時画像診断(読影料)	1回	11,577円
検査-1 新生児聴覚検査	1回	7,236円	検査-1 新生児聴覚検査	1回	7,236円
検査-2 妊娠初期胎児超音波スクリーニング検査	1回	25,000円	検査-2 妊娠初期胎児超音波スクリーニング検査	1回	25,000円
検査-3 妊娠中期胎児超音波スクリーニング検査	1回	単胎8,000円 双胎12,000円 三胎以上16,000円	検査-3 妊娠中期胎児超音波スクリーニング検査	1回	単胎8,000円 双胎12,000円 三胎以上16,000円
検査-4 その他自費検査	1回	目費検査料=契約単価×1.3(諸経算分)×消費税込諸経費とは、検体採取や管理等に要する経費	検査-4 その他自費検査	1回	目費検査料=契約単価×1.3(諸経算分)×消費税込諸経費とは、検体採取や管理等に要する経費
処置	1回	19,440円	処置	1回	19,440円
避妊リング挿入	1回		避妊リング挿入	1回	
避妊リング除去	1回	8,640円	避妊リング除去	1回	8,640円
がん発症リスク低減のための卵巣卵管切除	-	良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定	がん発症リスク低減のための卵巣卵管切除	-	良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定
がん発症リスク低減のための乳房切除と再建手術	-	良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定	がん発症リスク低減のための乳房切除と再建手術	-	良性腫瘍に準じた保険点数(1点=10円)により算定
妊婦健診	-	保険点数及び市町村助成の額を参考に理事長が定める。	妊婦健診	-	保険点数、公費補助等により算定
妊婦一般健診	-		妊婦一般健診	-	
乳児健診	-	市長会、町村会との契約単価とする	乳児健診	-	市長会、町村会との契約単価とする
産婦健診	-	5,000円	産婦健診	-	5,000円
和糖分娩	-	120,000円	和糖分娩	-	120,000円

使用料及び

使用料及び

中央病院	区分	単位	料金(税込)又は算定方法	納期限 手数料規程 第3条第1項 のとおり	
中央病院	予防接種	三種混合1期初回追加 三種混合2期 麻しん、風しん混合(MR)1期 麻しん、風しん混合(MR)2期 日本脳炎1期初回追加 日本脳炎2期 麻しん Hib(ヒブ) 小児用肺炎球菌 子宮頸がん BCG 予防のみ(乳幼児) 予防のみ(その他) 不活化ポリオ(単独) 四種混合1期初回 四種混合2期	1回 甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。	手数料規程 第3条第1項 のとおり	
		1 三種混合等	1回		
		2 インフルエンザ 肺炎球菌ワクチン	1回		問診料(初診料)+注射料+ワクチン代+消費税
		3 HBV HBワクチン 成人 HBワクチン 10才以下 ロタウイルスワクチン	1回		問診料(初診料)+ワクチン代
		相談料	1回		3,046円
		再診料	1回		788円
		マラリア等予防薬	-		他病院単価を参考とし、理事長が定める。
		三種混合等	1回		甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。
		予防接種	1回		問診料+注射料+ワクチン代+消費税
		インフルエンザ等	1回		問診料+ワクチン代+消費税
	渡航・ワクチン外来	相談料	1回	10,800円	
		再診料	1回	5,400円	
		面談料	1回	10,800円	
		セカンドオピニオン	1回	10,800円	
		遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(B RCA1/2検査)	-	他病院単価を参考とし、理事長が定める。	
		家族性腫瘍関連25遺伝子検査	-		
		遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(B RCA1/2検査)+家族性腫瘍関連25遺 伝子検査	-	210,000円	
		非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT)	-	165,000円	
		マイクログレイ検査	-	214,140円	
		マイクログレイ検査 (簡易染色体検査付)	1回	5,400円	
遺伝カウンセリング 初回	1回	3,240円			
2回目以降	1点	20円			
交通事故における自由診療費用	1枚	300円			
診察券再発行料	1回	1,080円			
受講料	1回	1,080円			
マタニティヨガ	-	実習生1人につき月額4,194円			
救急救命士養成機関等からの実習生受入	-	気管挿管成功実習1例につき10,000円			
救急救命士気管挿管実習	-				

中央病院	区分	単位	料金(税込)又は算定方法	納期限 手数料規程 第3条第1項 のとおり	
中央病院	予防接種	三種混合1期初回追加 三種混合2期 麻しん、風しん混合(MR)1期 麻しん、風しん混合(MR)2期 日本脳炎1期初回追加 日本脳炎2期 麻しん Hib(ヒブ) 小児用肺炎球菌 子宮頸がん BCG 予防のみ(乳幼児) 予防のみ(その他) 不活化ポリオ(単独) 四種混合1期初回 四種混合2期	1回 甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。	手数料規程 第3条第1項 のとおり	
		1 三種混合等	1回		
		2 インフルエンザ 肺炎球菌ワクチン	1回		問診料(初診料)+注射料+ワクチン代+消費税
		3 HBV HBワクチン 成人 HBワクチン 10才以下 ロタウイルスワクチン	1回		問診料(初診料)+ワクチン代
		相談料	1回		3,046円
		再診料	1回		788円
		マラリア等予防薬	-		他病院単価を参考とし、理事長が定める。
		三種混合等	1回		甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。
		予防接種	1回		問診料+注射料+ワクチン代+消費税
		インフルエンザ等	1回		問診料+ワクチン代+消費税
	渡航・ワクチン外来	相談料	1回	10,800円	
		再診料	1回	5,400円	
		面談料	1回	10,800円	
		セカンドオピニオン	1回	10,800円	
		遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(B RCA1/2検査)	-	他病院単価を参考とし、理事長が定める。	
		家族性腫瘍関連25遺伝子検査	-		
		遺伝性乳がん卵巣がん遺伝子検査(B RCA1/2検査)+家族性腫瘍関連25遺 伝子検査	-	210,000円	
		非侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT)	-	165,000円	
		マイクログレイ検査	-	214,140円	
		マイクログレイ検査 (簡易染色体検査付)	1回	5,400円	
遺伝カウンセリング 初回	1回	3,240円			
2回目以降	1点	20円			
交通事故における自由診療費用	1枚	300円			
診察券再発行料	1回	1,080円			
受講料	1回	1,080円			
マタニティヨガ	-	実習生1人につき月額4,194円			
救急救命士養成機関等からの実習生受入	-	気管挿管成功実習1例につき10,000円			
救急救命士気管挿管実習	-				